

# 『市街化調整区域における汚水処理施設区域図』

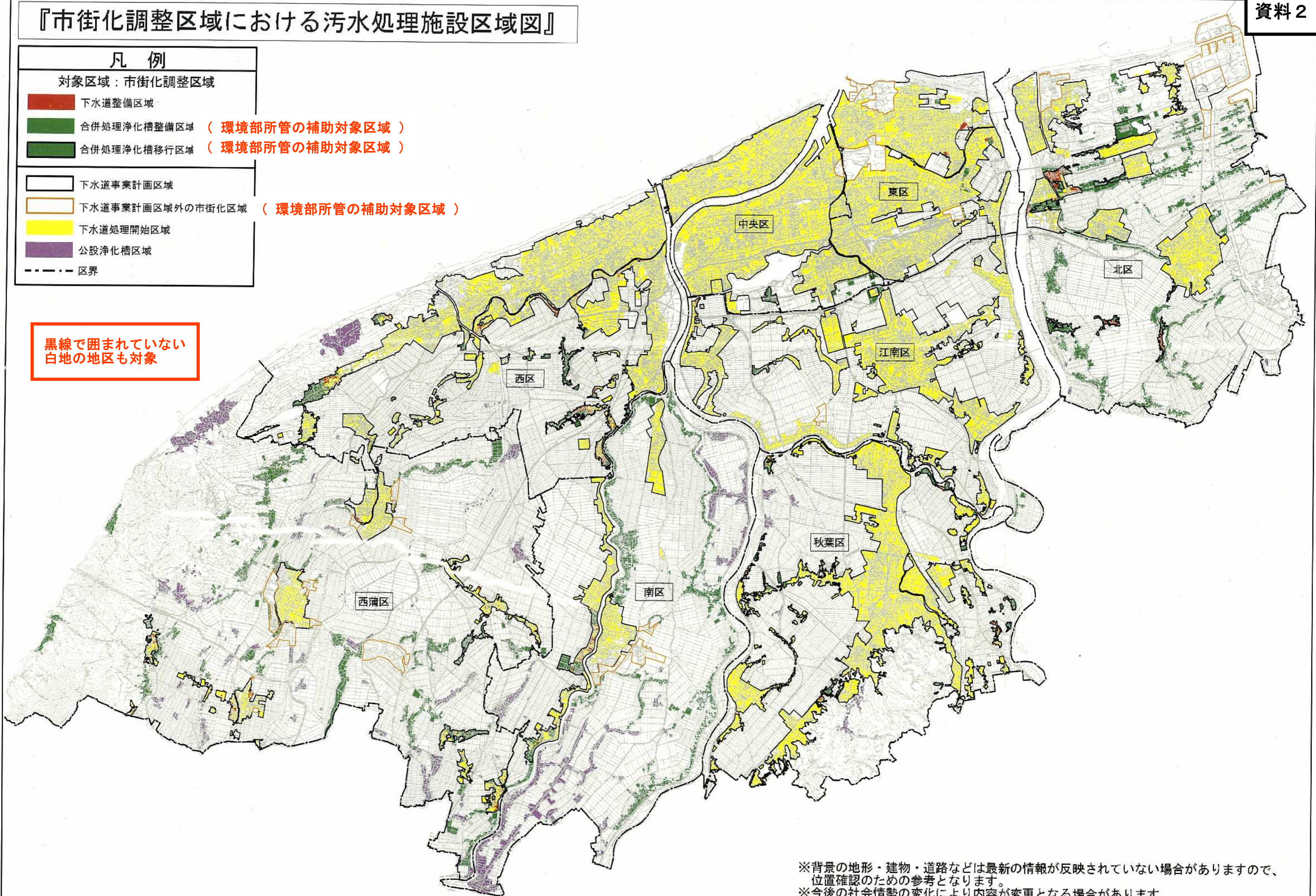
## 凡 例

対象区域：市街化調整区域

- 下水道整備区域
- 合併処理浄化槽整備区域 (環境部所管の補助対象区域)
- 合併処理浄化槽移行区域 (環境部所管の補助対象区域)

- 下水道事業計画区域
- 下水道事業計画区域外の市街化区域 (環境部所管の補助対象区域)
- 下水道処理開始区域
- 公設浄化槽区域
- 区界

黒線で囲まれていない  
白地の地区も対象



※背景の地形・建物・道路などは最新の情報が反映されていない場合がありますので、位置確認のための参考となります。  
 ※今後の社会情勢の変化により内容が変更となる場合があります。